

日 時	平成 30 年 5 月 10 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時 30 分	
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室	
出席者	<p>厚木医師会 (東名厚木病院)</p> <p>神奈川県精神科病院協会 (清川延寿病院)</p> <p>厚木市身体障害者福祉協会</p> <p>厚木市手をつなぐ育成会</p> <p>厚木市自閉症児者親の会</p> <p>精神保健福祉促進会フレッシュ厚木</p> <p>厚木地区知的障害施設連絡会 (七沢学園)</p> <p>厚木市居宅介護事業所連絡会 (ハートピアラ)</p> <p>社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム (代理)</p> <p>相談支援事業所連絡会 (相談支援事業所すぎな)</p> <p>厚木市地域包括支援センター (睦合南包括支援センター)</p> <p>厚木市教育委員会</p> <p>特別支援学校 (海老名支援学校)</p> <p>厚木公共職業安定所</p> <p>県央地域就労援助センター 障害者就業・生活支援センター</p> <p>厚木児童相談所</p> <p>厚木保健福祉事務所</p> <p>厚木市社会福祉協議会</p> <p>厚木市福祉総務課</p> <p>厚木市障がい福祉課</p> <p>オブザーバー：相談支援センターゆいまーる、神奈川県発達障害支援センター</p> <p>委託相談支援事業所：ハートラインあゆみ、ケアーズ山藤、厚木精華園ここから、相談支援事業所「わたしの夢」、相談支援事業所すぎな、</p> <p>事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>	

1 開 会

事務局 資料確認

開会挨拶 障がい福祉課長

委員・事務局 自己紹介

※議事進行 司会（事務局：基幹相談支援センター長）⇒議長

2 議 題

(1) 平成29年度 委託相談支援事業における実施報告・平成30年度事業計画について

【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

相談の件数については、平成28年度は8672名、平成29年度は8685名と大きな変化はないが、本人からの相談が少し減り、関係機関からの相談が平成28年度は2720件、平成29年度は3329件と約600件相談件数が増えている。これは相談支援と関係機関と関わっていることが影響していることが要因と考えている。病院や施設からの地域生活への移行、学齢期からの支援などが増え、積極的に福祉サービスを使おうという姿勢の方も増えている。

そうした状況の中で課題が出ている。高等部卒業後の進路先の不足、放課後等デイサービスのニーズが増えているが、障がい特性への対応やスタッフの配置などの問題で受け入れることができない事業所があったり、利用に繋がってもうまく関わることができず、当センターに関わり方の相談をされる事業所も増えてきている。全てのニーズを福祉サービスだけで対応することが難しいこともあり、厚木市が掲げている地域包括ケア社会の体制整備の中で必要なサービス、また、インフォーマルな資源の活用も視野に入れることが大切と考えている。

・計画相談について

厚木市は平成29年12月の推計だが1275名の受給者証発行者のうち、670件が計画相談、605件がセルフプランであり、計画相談の達成率は52.2パーセントとなっている。平成28年度は30パーセントであったので、少しずつ進んでいる。

これには市内の相談支援事業所の協力、努力がある。今後、障がい児の計画相談も含めて100パーセントの達成を目指していくために、相談支援専門員及び事業所がどのくらい必要なかなど分析していきたい。

・事業計画について

障がい児者が地域で生活していく上で重要なニーズを就労と考え、新規事業として就労相談員を1名配置した。養護学校の卒業後の進路、企業開拓など就労支援に関する様々な役割を、就労関係機関や相談支援事業所などと連携しながら進めていく。

計画相談を進めていくために、基幹相談支援センターや相談支援センタ

一、指定特定相談支援事業所などの役割の整理や必要性などを、行政と各事業所や法人と連携することで相談支援体制の整備に繋げていきたい。

【ハートラインあゆみ】

平成 29 年度の人員体制について、兼務は 4 名、ピア 1 名。

当センターは精神障がい者の支援を中心に担ってきた事業所であり、支援のノウハウもあり単独で解決できることが多い。しかし、他障がいの相談支援についてはニーズに応えるために他機関との連携を意識した。

担当地域は厚木・厚木南地域だが、精神障がいに関する相談について、医療機関や当事者、家族などから地域に関係なく相談が入ることがある。受けられる限り対応しているが、必要に応じて担当地域の相談支援センターなどに繋いでいくことも意識している。

相談件数は平成 28 年度から増えているが、これは相談支援センターが認知されたことが要因と考えている。精神障がいの方の相談が多くを占めており不安解消の相談は変わらず多い。

一番多い相談内容はサービス利用に関する相談となっているが、サービス利用後のアフターフォロー、また、サービス利用に繋がっていない方の相談も多い。そのため、居住確保、対人関係、金銭管理などの生活相談も増えている。その他、介護保険への移行に関する支援も出てきている。

法人として、厚木市精神保健福祉地域交流事業を受託し、精神障がいの啓発を中心に関係機関と連携しながら事業を行っている。相談支援センターとして関係機関とのネットワーク構築、啓発などを意識しながら毎年、事業に協力しており、事業を通して関係機関や市民からの相談もあり形となって効果が出ている。

障がい者の地域移行、包括ケア社会にとって大切な居住確保について、障害者協議会の居住確保プロジェクトに委員として参加し、プロジェクトリーダーを事業所として担当した。実際、精神科病院からの地域移行に関わる支援も行っており、長年入院していた精神障がいの方の居住確保から支援、退院後の定着支援も含め相談支援として関わっている。

関係機関との連携については、今までの機関に加えて就労相談に関する支援の増加に伴い企業との連携が増えた。

【厚木精華園相談支援事業所ここから】

平成 28 年度からの大きな変化は、担当エリアが荻野地区に睦合地区が加わったことで、相談件数については平成 27 年度下半期 760 件、平成 28 年度 3011 件、平成 29 年度 3860 件と増回している。

相談件数増加の要因としては、担当地域が増えたことだけでなく相談支援センターの認知が高まったことが考えられる。また、認知の高まりから、身近に利用してもらえる支援センターになっている。

相談者のうち精神障がいの方が平成 28 年度は 379 名だったのが平成 29 年度は 784 件とほぼ倍増している。

相談内容は多様化・複合化しており、地域包括支援センターなどとの連携が深まっている。この積み重ねの中で他機関との協働の実感がある。

相談方法については相談支援センターへの来所よりも訪問での相談が圧

倒的に増えている。

- ・地域連携について

障害者協議会の防災プロジェクトに参加し、みんなで安心まもり隊を通して小中学校や自治会など、通常の業務では繋がることのできない方々と繋がることのできた。

- ・平成 30 年度の計画について

常勤 2 名のうち、1 名は臨床心理士。計画については平成 28 年度の計画に加えて避難行動要支援者避難支援計画に基づく業務、地域生活支援拠点の機能を担うなど委託仕様書に基づいた計画を立てている。

- ・相談基本体制について

一つ一つ丁寧に、かつワンストップでの迅速対応に取り組み、積み重ね、相談支援専門員の嗅覚を磨き、地域の方に利用してもらえる事業所を目指すことを意識し事業を運営していく。

【相談支援事業所「わたしの夢」】

相談支援専門員 3 名体制、そのうち常勤 1 名、兼務 2 名体制、
介護福祉士 1 名、介護支援専門員ケアマネ 1 名、社会福祉士 1 名
平成 29 年 11 月に事業所の場所を移転した。

- ・相談内容について

事業所設立当時の理念として、相談後のファーストコンタクトを早く、スピード感を重視、ワンストップという相談の受け入れも意識し相談支援に取り組んだ。また、電話・来所・訪問・メールなど様々なコミュニケーションツールがあり、それぞれに合ったツールを使っている。

相談は養護学校卒業後の進路についての相談が増えている。その相談は卒業を 2 年後に控えた 2 年生の 4 月の段階で相談される親御さんが増えており、時間をかけて本人の思いを大切にしながら進めている。

- ・計画について

スピード感を重視しながら、地域包括ケアシステムの更なる構築を目指し、医療・福祉・地域など多職種における相談事項の早期着手と時間をかけての対応を適宜行い、障がいのある方が普通に日常生活を送れるように、総合的かつ効率的に工夫をし、お手伝いをする。

以上について意識し相談支援事業を担っていく。認定調査について 1 名専門の調査員を置く予定。職員の資質の向上について積極的な研修参加、人材育成を意識していく。

【ケアーズ山藤「よろずや」】

- ・平成 29 年度の報告について

相談支援専門員の確保、定着が厳しい状況だった。

相談方法は電話、来所、訪問などで、時間かかる相談は訪問先で当事者家

族の話がかみ合わないことなどがあった。

地域の包括支援センターからの相談から当センターに繋がることも増えている。

多職種連携について、社会福祉協議会、障がい福祉課、民生委員、後見人・保佐人、自治会長、福祉事業所など様々などと連携が増えており支援も深まっている。

また、災害時対応について、平成 29 年 10 月 22 日に厚木市の指示で台風に対応して相談支援センターとして対応した。

相談件数については増加、出来る限り丁寧に時間をかけ相談支援に臨んだ。地域包括ケア社会の周知に伴い地域にも相談支援センターが周知され相談に繋がった。

困難事例については、本人・家族了解のもとで、支援体制の構築も考えケア会議を実施、相談支援センターの役割は果たした。また、厚木市が力を入れている地域包括ケア社会の構築に向けて重要な多職種連携についてセンターとしても意識して相談支援に取り組んだ。

・平成 30 年度事業計画について

障がいがあっても、重度な要介護状態になっても、誰も排除されることなく、見守り、見守られ、支え合う自助、互助、共助、公助の担い手を目指していく。

地域包括ケア社会の実現に向けて多職種連携・協働による支え合い、安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう取り組む。障がいに対する理解を深め、全ての人とともに生きるまちづくりの実現に向けて、また、地域におけるネットワークを構築するため、「厚木市障がい者基幹相談センター」や地域の相談支援事業所、高齢者分野の「厚木市地域包括支援センター」との情報を共有し、連携し取り組んでいきたい。

・事業内容について

昨年度の事業内容に加えて地域生活支援拠点の機能を担う事業所として、相談支援専門員による緊急時の受け入れ対応などのコーディネート及び地域の体制づくりの機能強化等に係る事業に参加したいと思っている。

【相談支援事業所すぎな】

人員体制は、相談支援専門員 4 名、相談員 1 名（社会福祉士 1 名）の計 5 名のうち専属 2 名。担当地域の方からの相談が半数以上、相談件数は昨年度から増加傾向だが、他センターに比べればまだまだ件数は低く、周知が必要と感じている。

・相談方法について

上半期は地域の包括支援センターから相談支援センターに繋がるが多かったが、下半期以降は本人や家族からの相談も増えてきた。相談全般では電話相談が主であったが、年度後半には来所して相談される方も出てきており、厚木市広報などを通して、各地域の相談窓口の周知が広がってきていることを感じた。電話相談では、地域包括支援センターからの紹介を受けて

のものももっとも多く、実情として高齢で障がいのあるお子さんを持った家族や障がいの高齢の方が地域の中にたくさんいることも実感した。訪問相談においても包括支援センターからの紹介を受けてのケースが多く、その意味では包括支援センターの相談員と共に訪問できることは、これまでの経緯などもわかり、より即した相談対応ができると考えた。

基幹相談支援センター、玉川・森の里地域及び小鮎・緑ヶ丘地域包括支援センター、厚木市障がい福祉課及び生活福祉課、福祉総務課自立支援担当、厚木市障がい福祉課、サービス提供事業所等、各関係機関との連携を図るため、訪問などを通して周知を心掛けた。

平成 29 年度上半期からの継続支援に加え、新規の相談件数も増えており、他の相談機関を経由してくるだけでなく、本人・家族が直接相談してくるケースも多くなっていった。上半期同様、地域包括支援センターと共同で支援するケースも多く、地域の相談窓口として認知が少しずつ浸透してきた実感もあるが、まだ、十分とは言えないため、今後も地道な積み重ねが必要である。

相談内容としてはサービス利用に関する相談が多く、すぎな会という法人の特性から知的障がいの方の相談が多い傾向にあるが、身体・精神の方の相談も徐々に増えてきている。就労や金銭管理、生活技術に関する相談も多かった。また、サービス利用に限らないこまめな見守りや傾聴・助言などや、人とのつながりを必要とするケースが複数見られた。

・平成 30 年度事業計画について

専任の相談支援専門員を 1 名増員した。

担当区域における障がい者だけでなく、障がいがあると思われ者も含めた住民を対象として、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援に努めるため、地域包括支援センターや各機関と連携して事業を行うことを意識し相談支援に取り組む。

平成 29 年度の相談支援の取り組みの中で、地域に多くの障がい者が暮らしていることを実感、災害時などいざという時に対応できるよう力をいれたい。

また、事例検討研修を通して相談支援専門員の資質向上に努めたい。

一括質疑 ⇒ 質問なし

(2) 平成 30 年度障害者協議会について

事務局より、今年度の代表者会議及び実務者会議などの年間スケジュールについて報告 ⇒ 質問なし

(3) 平成 30 年度における検討課題の抽出及び第 5 期厚木市障がい者福祉計画について

事務局より、障害者協議会平成 29 年度の活動報告

【プロジェクトについて】

(ア) 相談支援プロジェクト

相談支援専門員の質の向上と人材育成を目的に、県央圏域で実施しているグループビジョンを参考にしながら研修を行った。また、相談支援専門員のニーズアンケートを行い、ニーズのあった「成年後見制度」「地域移行支援」「意思決定支援」などの勉強会を実施した。

(イ) 療育支援のプロジェクト

放課後等デイサービスの事業所が市内に 25 か所あり、それぞれ特徴があるが、家族からそれぞれの事業所の特徴が分かりにくいという声があった。

デイサービスの質の向上などを目的にワーキンググループが立ち上がった。

マイサポートブックの活用のため特別支援学級の担当者向けに講習会を実施した。

(ウ) 居住確保

宅建協会（136 社参加）の研修会に参加し、プロジェクトの成果物である不動産屋大家向けのガイドブックについてのアナウンスを行った。平成 29 年度については全日不動産協会についてもアプローチをし、同様のアナウンスを行っている。

今年度については借りる側の当事者向けのガイドブック作成に向け進めている。

(エ) 就労支援プロジェクト

平成 30 年度から基幹相談支援センターに配置となった就労相談員について、どんな役割を担ってもらうかについて検討。ハローワーク、特別支援学級、就労支援関係の事業所などから意見をもらい参考にした。

(オ) 防災プロジェクト

平成 28 年 12 月よりプロジェクトを立ち上げ活動してきた。

運営期間は平成 28 年 12 月 29 日～平成 30 年 3 月 31 日（21 回の会議などを行った）。

地域住民との協力体制の構築等を検討することで地域づくりの推進に繋げることを目的。見守り等のネットワーク形成、非常時防災体制の在り方について検討。協定施設の多い荻野地区をモデル地域として趣旨の説明を行い、ご協力を頂いた。

「避難所運営 WG」、「地域 WG」、「協定施設 WG」の 3 つにワーキンググループに分けて検討を進めてきた。防災プロジェクトは全体会、ワーキングを通して 21 回開催した。避難訓練の予行練習等含めるとそれ以上の開催となった。

防災意識をより高めるため、モデル地区（荻野）に協力していただき検討、活動を進めてきた。3 月 4 日の防災訓練だけでなく 21 回の会議などを通して、自治会や小中学校など通常の業務では繋がる機会の少な

い方との繋がることのできたことは大きな成果である。

- ・防災訓練に参加した委員（厚木市身体障害者福祉協会）より
訓練で使用した学校の体育館は老朽化が進んでいること、避難場所への移動の際に段差や道の幅など車イスでの移動に不安がある、また、体育館のトイレの作りなどハード面の課題を感じた。しかし、事前に防災訓練をすることで防災への意識が高まるため良い取り組みであったと思う。

【厚木市障がい者福祉計画について】厚木市障がい福祉課

計画作成の背景について、国際社会・国・県の動向を踏まえながら、団塊の世代が 2025 年に 75 歳を迎える人口減少社会を見据え、子供・高齢者・障がい者などがその人らしい生活を最期まで送れるような「地域包括ケア社会」の実現に向けて、具体的な取り組みを進めていく。

計画の期間は 2018～2020 年。計画作成にあたり、市内の障がい者にアンケートを取り当事者の意見を取り入れている。（資料を用いて説明）

【質疑】

- ・県央地域就労援助センター

防災プロジェクトは熱心に取り組んでいることが分かった。災害時において大規模な災害になれば車イスを押すこともできないくらいの状態になる可能性もあるので視野に入れる必要がある。

就労支援について、基幹相談支援センターの相談支援員と連携をしていきたい。また、平成 30 年度からの新規サービスである就労定着支援事業については始まったばかりなので様子を見ながら有効な活用ができると良い。

- ・厚木市自閉症児者親の会

防災プロジェクトにいて、21 回と多くの打ち合わせをし、とても熱意のあるプロジェクトであったと思う。この防災訓練・避難所開設訓練などについて、荻野地域だけでなく市内のどの地域でもできるようにすることが大きな目標だと思う。

避難所の受付をする際に名前を書かなくてはならないが、知的障がいなどでは字を書けない人もいる。実際、どこで災害に遭うかわからず、どの避難所でも名前を書く状況になる。本人が文字で表現できないために本人及び避難所側の双方が困ってしまう。何か文字を書かなくても済むような QR コード（名前、住所、障がいの種別、服薬内容など）のようなデータ処理などができるのではないかと。

- ・特別支援学校長

障がい者福祉計画について、特別支援学校の卒業生は毎年約 40 名の生徒が卒業する。就職する生徒もいるが、約 3 分の 2 の生徒は生活介護に進んでいる。そのような状況の中で、障がい者福祉計画の目標の中で「重症心身障がいや重度の自閉症の方、医療的ケアを必要とする方が利用できるようなサービス体制を促進します」とあるが、具体的な取り組みについて確認した

い。

・事務局（厚木市障がい福祉課）

サービス事業所は県が事業者指定をしていくものであり、厚木市が立ち上げていくようなものではない。しかし、厚木市として掲げた目標について具体的に何ができるかを今後検討していきたい。

・厚木市手をつなぐ育成会

防災訓練について、会のメンバーの本人の平均年齢が40歳を超えており、障がいと高齢化と二つの側面で考えなくてはならない。そのような状況の中で、いっどこで発災するかで状況は変わってくるので、親はもっと積極的に本人が自分で身を守るような事を考えていかなければならない。先ほど話題に出たQRコードだが、当会は親も高齢化しておりQRコードの存在も知らない可能性があるのもう少し簡単なツールも考える必要があるのではないかと。

また、最近は隣人のことを知らないことも少なくない。やはり、普段から本人、家族が隣人などと繋がっておくための意識は大切だと感じている。

・事務局

今までの障害者協議会の取り組みで、防災に関する自助の意識を高めるための防災チェックリストを作成しているが、周知について課題と感じている。今回の意見を今後、参考にしたい。

・地域包括ケア推進担当課長

居住確保プロジェクトについて、厚木市では障がい者だけでなく高齢者、生活困窮者などの居住確保も課題と考えている。住宅部門が中心に居住支援協議会を立ち上げようという動きがある。すでに障害者協議会で先行した形でプロジェクトチームがあるが、庁内の動きも踏まえて今後の居住確保プロジェクトを運営してほしい。

・事務局

検討します。

・フレッシュ厚木

様々な取り組みをしていることは分かったが、障がい当事者の意見が少ない印象を受ける。

・事務局（厚木市障がい福祉課）

今回の障がい者福祉計画作成にあたり、市内の障がい当事者に対してアンケート調査をしている。アンケートの結果を踏まえて計画を作成している。

・フレッシュ厚木

アンケートをしても実際には家族や支援者が書いていることもあると聞いた。これからはもっと当事者の意見を取り入れるようにしてほしい。

・議長

今、いただいた意見について今回の協議会で具体的に議論するのは難しいと思うが、大切な課題だと思う。これからはこの協議会がどうしても当事者の意見を取り入れることができるか、この内容を障がい者にどう伝えるか、など検討していく必要がある。

・議長

近年、就労支援に関する事業所が多くできているが、パンフレットを見ても実状は分からない。担当の患者さんである就労移行支援事業所のスタッフに不適切なことをされ警察に相談するに至ったことがある。これだけ事業所が増えるとどの事業所を選択してよいか分からない。事業所の利用に繋がった後も当事者が気軽に相談できる窓口があったら良いのではと感じている。

・事務局（厚木市障がい福祉課）

今年度から基幹相談支援センターに就労相談員が1名配置となったが、制度設計の際に、障がい当事者の就労においては相談支援専門員や相談支援センターなどのバックアップが重要と考えていた。状態や健康などの変化などに配慮しながら双方で支えていくこと、また、就労することが目標ではなく継続することが大切であり、就労定着のために、企業との連携も含めて、市内の相談支援専門員や就労相談員が支援できればと考えている。今後、就労支援において出てきた課題について実務者会議などで報告させていただく。

・事務局

今年度については4つの柱を中心に障害者協議会を進めていく。就労支援については長年課題として取り上げられていたものが形となったものである。居住確保や防災プロジェクトについても障がいだけに特化したものではなく地域づくりを意識したプロジェクトとなっており、今年度も同様に障害者協議会を進めていきたい。

以上の報告で委員より承認される。

(4) 厚木市の「障害者差別解消法」に係わる取り組みについて

厚木市障がい福祉課より資料を用いて説明。

厚木市の取り組みについて、庁内の研修実施、障がい者体育大会、精神保健福祉地域交流事業などを行っている。

3 その他

- ・オブザーバー（神奈川県発達障害者支援センター）より
事業紹介、研修などの紹介など。

- ・オブザーバー（相談センターゆいまー）より

県央地域の相談支援事業所連絡会で厚木市の防災プロジェクトについての経過報告をしてきた。会議の数も含めてとても労力の必要な活動であり、各市町村から評価されている活動になっている。特に官民協働が形になったことは大きな成果だと思う。また、相談プロジェクトについて、県央地域ではグループスーパービジョンという手法を中心に研修を行ってきたが、グループスーパービジョンのエキスパートを養成していくことや、サービス提供側のスタッフ向けの研修も検討している。

※議長⇒司会（事務局：基幹相談支援センター長）

4 閉会

挨拶 障害者協議会副会長

以上